

老後資産形成の社会実装に向けた諸課題の研究会(新研究会2024)からの提言

DC制度の改善・拡充のために

野村資本市場研究所

野村亜紀子

2026年6月2日

3つの研究テーマと多彩な参加者

研究テーマ

- DC制度のガバナンスの強化
- 加入者の運用支援の拡充
- DC制度の普及・拡大

参加者の属性・立場

事業主(大手企業)

事業主(中小企業)

運営管理機関

年金コンサルタント

資産運用会社

民間研究機関

アカデミア

DC制度のガバナンスの強化

問題意識

- 事業主の責務：
 - 運営管理機関の選定・評価(必要であれば変更)
 - 運用商品の選定・提示、必要であれば入れ替え(除外を含む)
 - 加入者への投資教育(導入時、継続)
- 米英では法令上の受託者責任の下で規定。違反すれば罰則。訴訟の対象にもなっている
- 日本もDC法に規定はあるが、努力義務に留まるなど踏み込み不足の可能性
- 訴訟の可能性は低い一方で、総合的に、自己責任の運用が可能な環境が整備されているか、問われるのではないか

提言

- **ガバナンス組織の強化**
 - 専門委員会の設置、又は(難しい場合)運営の基本方針の策定
 - 運用の基本方針の策定
- **継続教育のPDCAサイクルの確立**
 - 実施方法・内容の工夫
 - 効果検証
- **運用商品の選定・除外**
 - 理由の明確化と対象者への周知
 - 手数料のピア比較、ラインナップの精緻化、適切な確認頻度
- **運営管理機関の評価**
 - 運営自身による自己評価の提供
 - 第三者評価委員会の設置
 - 双方向・建設的な定期的対話
- **自動移換回避のための対応強化**

加入者の運用支援の拡充

問題意識

- 米国では、TDFを中心とするデフォルト・ファンドの活用と、投資アドバイス等による運用支援。法令面も整備されている
- 日本は指定運用方法の制度があるものの、利用率が低く多くが元本確保型。投資アドバイスの制度が未整備、運営管理機関による提供は禁止
- インフレの時代になり、DCのスタンスを「リスクを適切に認識できないならリスク性資産は避けるべき」から「全ての人が適切なリスクを取りリターンを確保できる」に移行する必要
- 金融リテラシーが最低水準の加入者に合わせる教育が良いのか。個別対応を強化、適宜外部リソースを活用すべきではないか

提言

- **投資アドバイスの制度整備**
 - アドバイス提供者の専門性確保、加入者の最善の利益確保、トラブル発生時の対応などを規定
 - 運営管理機関による提供解禁について、利益相反管理策などを含め議論
- **指定運用方法の強化**
 - 継続教育を実施しても行動変容には限界。指定運用方法の設定を義務化
 - 長期分散投資の観点では投資信託が適当。事業主に対する法令上の保護強化
 - 商品除外時の残留資産について、指定運用方法への同意無し移換を含む対策拡充
- **加入者の関心向上の施策**
 - シンプルな資産形成の見える化ツールやダッシュボードの提供
 - 加入者拠出へのインセンティブ付け

DC制度の普及・拡大

問題意識

- DC制度のさらなる普及には、中小企業における導入拡大が必要不可欠
- 導入・運用負担、従業員の無関心、専門家・情報不足、経営層の無理解などがハードル
- 総合型DC、選択制DC、iDeCo+ という選択肢が存在。主な課題：
 - 総合型DC：自由度の低さ・ガバナンス(事業主)、法令上の定めがないこと(運管)
 - 選択制DC：加入率が低い場合の制度形骸化(事業主)、収益性の悪化(運管)
 - iDeCo+：加入率が低い場合の制度形骸化・事業主掛金拠出の負担(事業主)、自社iDeCo加入率が低いと収益が見込めない(運管)

提言

- **導入・運用の負担引き下げ**
 - 事業主に対する、制度導入時・運営コストの補助金制度の導入
 - 支援する運管への補助も併せて検討
- **事務負担軽減策**
 - 客観的・専門的な助言を得られる第三者機関の設置
- **運管によるフォローアップ体制強化**
 - 担当者説明会参加の実施・義務化
 - 継続教育事例共有
- **運管による企業評価制度**
 - 運管による企業の制度運営モニタリング
- **企業側の努力**
 - 管理職の意識向上
 - マッチング拠出導入
 - 少人数を活かしたきめ細かいフォロー

まとめ

